

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

届出番号 1

- 1 選挙の種類 令和5年4月23日執行 下田市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
2,882,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	楠山 俊介	期 間	
所属党派	無所属	4月7日から	第1回分
出納責任者氏名	楠山 久仁子	4月25日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	277,200 円
(氏名・団体名)	職 業	寄附額	家屋費	
石原俊雄	会社社長	101,000 円	選挙事務所費	
土屋英子	主婦	30,000	集合会場費	
			通信費	370
			交通費	
			印刷費	405,760
			広告費	12,540
			文具費	
			食糧費	52,112
その他の寄附	件	円	休泊日	
その他の収入		500,000	雑費	57,461
今回計		631,000 円	今回計	805,443 円
前回計		円	前回計	円
総 計		631,000	総 計	805,443 円

支出のうち公費負担相当額

ビラの作成	30,800 円
ポスターの作成	374,960 円

報告書受理年月日	令和5年5月8日	第1回分
----------	----------	------

備考

- 1 各候補者の記載順は、「あいうえお」順とする。
- 2 「主たる寄附」の欄には、寄附のうち寄附者別の寄附額が衆議院議員、参議院選挙区選出議員及び都道府県知事の選挙にあっては、3万円以上、その他の選挙にあっては1万円以上のものについて記載するものとし、「その他の寄附」の欄には、これらの寄附以外の寄附について、その総計を何件何円と一括記載するものとする。